

学校適正配置『高洲・高浜地区』地元説明会報告

1 日時・場所・参加人数

(1) 第1回

- ア 日時 1月25日(金) 19時～21時
- イ 場所 高洲第一中学校 体育館
- ウ 参加人数 地域住民及び保護者 126人

(2) 第2回

- ア 日時 1月26日(土) 10時～12時
- イ 場所 高浜中学校 体育館
- ウ 参加人数 地域住民及び保護者 183人

2 質疑応答内容要旨

(1) 第1回

- Q 未就学の子どもを持つので今回参加した。(統合を検討する際の)1学級あたりの児童生徒数は何人か。また、地元代表協議会において、未就学児を持つ保護者の意見をどのように吸い上げてくれるのか。
- A (1学級あたりの児童生徒数は国や県の基準で決まっており、)小学校1・2年生と中学校1年生は38人、その他の学年は40人である。未就学のお子さんを持つ保護者の方の意見は、自治会を通して吸い上げていきたい。(企画課に意見を寄せていただいてもよい。)
- Q 今回の資料の児童生徒数の推計はいつ時点のものか。
- A 平成19年5月現在のものである。推計は毎年見直しており、地元代表協議会では最新のデータを提示して協議していただく。
- Q 子どもたちの数が減ってきていることは十分わかっている。高齢者が増え、地域の住民は、この街をどうしたら活性化できるのかを考えているが、市としてはどのように考えているのか。また、跡地はどう活用していくつもりか。跡地に高層住宅等が建てば、子どもたちの数が増える可能性もある。地元代表協議会での協議の内容はぜひ公表してほしい。
- A 第1次の学校適正配置の取り組みの際、「街づくりの視点から考えていく必要がある」という意見があった。地元代表協議会では、そういった視点からも地域の皆さんと話し合っていきたい。跡施設は、基本的には有効活用していく。このことについても地元代表協議会で十分に話し合っていく。地元代表協議会は傍聴が可能であり、議事録の要旨等はホームページ上で公開していく。
- Q 児童生徒数の推計には、団地等の老朽化に伴う建て替えをパラメーターとして含めているのか。また、そういった情報は住宅公団から入っているのか。部活動の運営面等、適正規模を12学級とした具体的根拠を詳しく説明してほしい。
- A 新築や建て替え等については、具体的な計画をもとにした事前協議が無いと推計には入れられない。具体的な計画があれば、もちろん入れていく。適正な規模については、文部科学省の基本的な考えに基づいている。小規模による利点もあるが、子どもたち同士の序列化や人間関係の固定化、部活動の内容が限られること、部活動を複数の指導者で指導できないことなど、教育活動に支障が生じている状況がある。
- Q (新築や建て替えなどは)具体化しないと(推計には)入れられないのはわかっているが、

それを適切に取り入れる体制を整えてほしい。部活動などは、指導者が増えても活動が充実するとは限らない。学校間の交流などにより充実できるのではないか。子どもが少なくなっているという状況の中で教育活動を充実させるという視点で、学校の統廃合を考えてほしい。

A (教育活動の充実に対しては、)市でも多くの施策を行っている。少人数指導を行うことができる教員の加配もその一つである。学校適正配置の理念は、子どもたちの健やかな成長を保障する教育の質の向上である。子どもたちは互いのかかわり合いの中で育つ。より多くの人とのかかわりを通して、学習や行事を一緒にやり遂げる充実感や満足感を味わわせ、将来に羽ばたく子どもたちの学力や能力をより一層育てていきたい。学校現場では、教職員が増えることにより校内の仕事を分担でき、子どもたちと触れ合う時間を増やすことができるだろう。また、多くの教師の目で子どもたちを見て(資質・能力や個性を)伸ばしていくこともできる。1学級あたりの子どもの人数については、法律に基づいている。小規模校でも1学級あたり的人数が多いところもある。部活動の交流については参考になる。学校、地域、保護者が連携して子どもたちを育てていきたい。

Q 合意形成を概ね2年間としているが、まとまらない場合はどうするのか。(1学年1学級という現状の)小学校に比べ、中学校は緊急性が少ないと思うがいかがか。今回の説明では、学校適正配置のメリットばかり述べているが、デメリットをどう解決していくのか、今後の議論をオープンにしてほしい。

A 学校適正配置については様々な考えや意見があるが、(地元代表協議会では、)課題をどう解決していくかを協議し、より良い環境づくりに向けて取り組んでいきたい。中学校については、方向性としては統合がのぞましいが、地域性や緊急性から考えると、すぐには決断できない状況でもある。より良い方向性について(地元代表協議会で)協議していただきたい。したがって、協議が2年以上になることもあるだろう。

Q 地元説明会の開催日程、開催時間には不満がある。今回の学校適正配置実施方針は、(現行の)40人学級を基に考えていることに問題がある。フィンランドは20人学級となっており自由にのびのびと教育活動を行っている。統廃合に際しては、1学級あたり的人数はどうなるのかなど、具体的な状況の提示が必要だろう。

A 千葉市でも小学校1・2年生では36人学級を実施している。(学級定員や教員配置などの)制度の枠組みは国の法律等を基準に考えざるを得ない。どこどこを統合するといった、統合の具体案についてはまだ決まっていない。地元代表協議会の中で提示していきたい。

教員の定数は法律で決まっている。担任以外の(少人数指導)教員は、千葉市全域では小学校141名、中学校88名を配置している。

Q 今回の説明会の実施のチラシが、自治会が無い自分たちの地区では、掲示板にしか貼っていなかった。地元代表協議会の委員については、公募する必要があるのではないか。強行には行わないとのことだが合意が得られなかった場合はどうするのか、学校の統廃合でいじめや不登校は防げるのかなど、不安はある。学校の統廃合は慎重に検討してほしい。

A 地元代表協議会は、自治会、青少年育成団体、保護者の代表の方たちなどにより、20名くらいで組織したい。個人的な意見ではなく、地域や保護者の意見や考えを反映させるためには、地域の団体の代表が適切であり公募は考えていない。学校適正配置の実現だけでいじめや不登校をなくすことはできないが、改善することはできるだろう。自治会の無い地区については、管理事務所等に相談し掲示を行った。幼稚園や保育所についても、学校適正配置事業についてのお知らせの掲示をお願いした。

(2) 第2回

Q 学級数の規模はわかった。(統合により)1学級あたりの(児童生徒の)人数はどうなるのかを知りたい。

A 現在の学級定員は、小学校1・2年生と中学校1年生については38人、その他は40人である。しかし、千葉市の平均では、小学生は30人、中学生は34人くらいとなっている。また、小学校1・2年生については、37人以上になると教員を加配し、学級を分けたり、少人数指導やチーム・ティーチングで指導を行ったりしている。

Q 子どもたちのよりよい教育環境づくりには教員の増と質の向上が必要であるが、学級数が増えても教員数は減ることにならないか。跡地については有効活用するとしているが、「費用対効果」とあるので市場原理が働き、売却することになるのではないか。売却した後、子どもたちが増えることもある。先の見通しを持って検討したい。

A 教員配置については、国の法律に基づいて行っている。2校を統合した場合、2校分の教員数とはならないが、小学校については13学級になると、校長、教頭、教務主任に加えて、音楽などの専科教員が配置される。また、花島小の統合では1年目に2人、2年目に1人の教員加配があった。

Q 高浜3丁目は、(昭和63年に)高浜中から磯辺第二中への学区変更があった。その際には、「今後、高浜中への学区変更はない」という教育委員会担当者の話があった。今後も磯辺地区として学区を認めてほしい。

A その時の状況については聞いている。しかし、状況は変わってきている。学区については地元代表協議会で検討していただく。

Q 学区についての様々な問題があるのなら、いっそのこと自由学区を検討してはどうか。また、統合のめどはどのくらいを考えているのか。

A 千葉市では、地域とともに学校があり、地域とともに子どもたちを育てていこうと考えている。したがって、自由学区は考えていない。地元代表協議会については2年をめどにしているが、議論を尽くしていただくため、それよりも長くかかることもある。合意形成が図れれば統合準備会を設置し、子どもたち同士の交流やスムーズな統合に向けての協議を行うが期間についても協議していきたい。

学校適正配置と自由学区制とは別々に考えた方がよい。自由学区制をとっている自治体でも、学校を選択する理由としては、多くの保護者が自宅から近いことをあげている。

Q 高浜第二小は、住宅公団が作って市に寄付したと聞いているが本当か。今回の説明会以外に地域での説明会をお願いしたい。今回の説明会の開催に対して、自治会でチラシを掲示した。多少憶測も入ったかもしれないが、(そういった自治会の取り組みに)干渉しないほしい。

A 高浜第二小学校については、市で建設している。地域ごとの説明会については、これまでも行っているし、依頼にはぜひ応えたい。地元独自のチラシには間違った情報が載せられていた。正しい情報を理解していただき、協議していきたい。

Q 全国的にみると中高一貫教育が進んでいるが、それと学校適正配置との関連はどうか。跡地の活用については「費用対効果を検討する」とあるが、費用はすぐにでも算定できるが効果は数年先になることが多い。現在の地域の状況から考えると、老人福祉関係に使ってほしいという希望がある。効果は出にくいがいかがか。

A 市立の高校は2校であり、中高一貫教育と学校適正配置とは別個である。ただし、小中一貫教育については、B・Cパターンの地域では取り入れていこうと考えている。Aパターン

地域でも検討できる場合があるかもしれない。費用対効果については、需要と供給の中で考えていく必要があるだろう。単純に金額に換算して行おうとは考えていない。

Q 地元代表協議会での協議結果をどのくらい尊重するのか。市の方針で（協議結果を）白紙にすることもあるのか。協議結果の執行は誰が責任を持つのか。

A 当然尊重していく。協議結果により要望書を出していただき市教委が責任を持って進めていく。

Q 自分たちの地区は、過去に子どもたちの増加で高浜第二小から新設された高浜第三小に通学が変ったという経緯がある。学校は地域とともにあるべきだと考えている。専科教員とは、どのような教員なのか。

A 専科教員は、専門性を持った教員である。現在、音楽、家庭科、理科を担当している。

Q それならば小規模校にも専科教員を配置してはどうか。頭を切り替えて考えた方がよい。跡地の売却には、地域の環境変化を考えると反対である。若い保護者が自由に参加し発言できる場を作ってほしい。住民投票についてはどのように考えているのか。

A 教員配置については、法律に基づいて対応せざるを得ない。跡地については、すぐに売却することは考えていない。十分な検討が必要だろう。地元代表協議会委員は、地域や保護者の代表である地区連、青少年育成委員会、PTA・保護者会、学校評議委員の代表者をお願いし、各団体の意見を十分吸い上げて議論していただきたいと考えている。

Q この地域では、小学校の統廃合が急務であろう。中学校と小学校では、統合の順序をどうするのか。学校適正配置は学級数や子どもたちの数だけでは決められない。じっくりと検討してほしい。

A 第1次の取り組みにおいて、地域コミュニティとの整合や街づくりの観点からの検討などとともに、小・中学校一体で考えていく必要があるという意見が多かった。また、中学校の小規模校化の方が深刻であるという意見もあった。統合の順序等、地域の課題を出して、地元代表協議会で協議していきたい。

Q 施設の改修について、バリアフリー化についてはどのように考えているのか。また、通常学級の中の特別に支援を要する子どもへの対応について聞きたい。

A 新設校の校舎は改築ではなく改修であるが、多目的トイレやエレベーター等のバリアフリー化は行っていく。小学校では、13学級以上だと、専科教員の配置ができ、小学校1・2・3年生については1学級につき36人以上だと市費負担の非常勤職員を配置することができる。理科支援員や大学生のインターンシップ制度などもある。特別支援については、養護教育センターの指導員派遣事業でも対応している。

Q（1学年1学級で）小学校6年間ずっと一緒というのもおかしいと思うが、生徒の数が増えると（子どもたちを）まとめるのがたいへんだと聞いている。1学級あたりの生徒数が増えたり、大規模校になったりしたら、指導がたいへんになるのではないか。

A 適正規模にすることにより、教員数は増える。多くの教員で子どもたちを見ていくことが子どもたちのよさを伸ばしていくことにつながると考えている。

Q（学校の統廃合で）一番影響を受ける子どもたちの意見や不安の声をどう吸い上げるのか。子どもたちへの説明の場や意見を聞く場を考えているのか。

A 今の所考えていない。保護者や地域の方を通して意見や考えを聞くことになるだろう。（統合準備会では子どもたちの声を反映させたい。）